

音楽科教員養成に於ける「指揮法」 についての考察

その I 小学校授業と指揮の関わり

伊藤 浩 史*

学校教育に於ける発表の場としての音楽コンクールは、近年隆盛を極め、学級に迄も及んでいる。音楽をもって競わせることの是非はともかくとして（集団を一つにまとめるには格好の策である）出て来るプログラムは学級担任が指導可能なものかとまどう程、高度のものが多い。教員養成の立場から現場との対話を行なう時、実習生の質や積極性についての指摘が絶えない。拍子がとれない、音頭（掛け声）がとれない、指揮が上手でない等色々であるが、総括すれば指導がよろしくないと言うことである。

「指揮法」の受講生から「小学校教員養成には正規の指揮法は必要とせず、むしろ簡単なハンドサインの方が良し」とする意見がある。たしかに指揮の高度な技法が小学校児童に通じるとは考えられず、ハンドサインの方が効果の大は望めるが、このハンドサインですらも指揮の一つであり指揮の原理にのっとって行なわれるべきものなのである。

カリキュラム上での「指揮法」の位置付けを図る一つの段階として、今回は指揮の原理の正しい理解と共に、要領や教科書から指導内容や教材を分析し、指揮と小学校授業の関わりを概説して指揮法授業の枠付けと方向を探るべく考察を試みた。

1. 指揮の原理について

音楽上の指揮について一般的概念を述べると「二人以上の奏者のアンサンブルに解釈の統一あるいは自己の解釈を与え演奏にまで彫琢する作業」^{C-1}と云うことになる。指揮者による解釈の相違が一つの作品の成否を左右するのである。指揮者の能力や人間性に関するものだが、具体的には一体何に起因するものなのか原理を概説してみる。

空間で叩く動作を見せることにより一定のテンポが指示できる。^{D-1}これは叩く手の動きそのものが人間のもつ自然な動き、すなわち普遍性のある動きによらなければならない。^{E-1}一諸に手を叩く時に人間は或る予測をしながら叩くが、その予測させる運動が指揮の原理に結びつく。指揮とは予測動作の連続である。

この動作は、人間の持つ感覚で自然の法則を予知しうる動き、すなわち放物運動である。これは物を投げた場合の投げられた物体自体の運動で、^{E-2}重力の加速が働いている場においては、「初速度」と云う方向と速度を与えられた物体の運動からは、描線、最高点、到着点、時間的推移、速度等が判然と計算出来ると云うものである。従って正しい運動を行えば運動のなかばにして到着点が予知できるわけである。^{E-3} 斉藤秀雄はこれを円運動から解説し垂直の運動に変えて「不動の点」を発見し「打法」を確立している。^{C-4} 以下、斉藤秀雄著「指揮法教程」^Dより引用する。

* 新潟大学教育学部

円運動^{D-2}

- (1) テンポとリズムの指示。一定速度の円運動の繰返しはその周期に従ってあるテンポが定められる。円周上に一点を定め、打ち出された様な初速を以って動き出し、次第に速度を減じながらの一廻りとその連続はその定めた点にリズムが生じる。テンポは点から点迄の一周する時間で決まる。
- (2) 点の予測。上記円運動ではテンポとリズムは生じるが到達点への速度が遅い為に次の点を予測出来ない。次の点を予測させることが重要である。
- (3) 加速。点を明瞭に予測させる為に、点後で一旦減速後、次の点に向け加速を行えば次の点を楽に予知する事が出来る。
- (4) 第二の点。加速によって最高速度で通過する点を第一点とするならば、当然、減速と云う手段で最低速度で通過すべき第二の点が生じて、二つの点を往復する円運動になる。この両点をめぐる運動の中にテンポとリズムを示すあらゆる技術がある。そして加速、減速の加減により一定の拍に対してアクセントを示すことが出来る。すなわち、この運動を元にしてテンポ、リズム、アクセントの強さ、が明瞭に指示出来ることがわかる。
- (5) 垂直運動への変形。打法の確立。点の位置を正確に鋭く示せる事と動作を単純にする目的で、上下往復の直線運動に変形する。「点」を鋭い方向転換の下端とし、減速、加速の最も遅い部分を頂点（第二の点）として「下方への加速運動、明瞭な点、上方への減速運動」を有する上下運動に変形させる。これを打法とよび、指揮の基本として最も重要な方法である。

この「打法」を基礎に、数多くある楽曲に対処すべき技法が整理されるのだが、指揮棒の使用にかかわらず総ての指揮はこの原理に基づいて行なわれている。「次を予測させる運動の原理は放物運動で純粋に物理学的なものでごく自然な法則である」^{E-4}と云う事で、放物運動から打法へ変り、打法、すなわち指揮の伝達原理であると云えよう。この運動は、人間の生活上でも何かを指示したり伝達したりする時に、自然に行なわれているものでもある。

空間に図形を描き、拍子による打法の仕方により意志の伝達を行うのが指揮である。その運動そのものは各人で相違は有るが、その伝達がいかになされるかによって、出て来る音が違う事は云うまでもない。指揮の能力とは自分の意志による伝達かどの様に反応されるか見極め再伝達（調整）出来る能力、すなわち次を予感させて暗示を受けた音を引出す能力であり、指揮の技術とは、自分の持つ音楽性をどの様に伝達してどの様な音を奏者から出させるか、拍子運動の中にどの様な意志が含ませられるのかと云う、拍打の仕方である。拍打による音楽性の身体表現が指揮の技術と云う事が出来る。

2. 「表現」の流れについて

小学校学習指導要領では6年間に指導すべき目標を謳い、その内容を定めている。「表現及び活動を通して、音楽性を培うとともに音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う^{A-1}」が目標である。これに従う内容を分析し考察する。この目標は、意欲の育成、能力の伸長、体験、の三点から学年別に置かれており、低、中、高学年用として2年づつ行なわれるものと6年間を通じて行なわれるものがある。音楽活動の意欲については、第一学年に「音楽の美しさを感じとらせると共に、音楽についての興味や関心をもたせる」とあり、低学年では興味を持たせ関心を起すべく2年間を費やせることになっている。

3 学年では「音楽活動をしようとする意欲を育てる」となり、高学年では「進んで音楽活動をしようとする意欲を育てる」として児童の積極的な参加を望んでいる。^{B-1} 能力については、具体的に「表現」と「鑑賞」の2領域を掲げ、それを「リズムの聴取や表現」から「旋律の聴取や表現」に発展させ「合唱、合奏及び鑑賞の活動を通し、和声の美しさを感じ取らせる」事で、能力の到達度を明示している。これも、各項、2年間づつ与えられている。^{B-2}

音楽に接する能度と習慣を示したものとして基礎的に掲げた目標に、「経験を生かして、生活を明るく楽しいものに」「生活を明るく潤いのあるものに」とした、6年間を通じたものがある。これは音楽の受入れから演奏迄の経験を、家庭や社会で活用し、体験させようとするものである。^{B-3}

以上は学年目標として整理されたものであるが、さらに重点事項として「表現と鑑賞の能力に関するものが、明示されている。^{B-4}「能力の育成は学習活動の中核であり、重要な支柱となるもの」^{B-5}である。この表現と鑑賞の能力はお互いに作用し合い好影響を与えるので、音楽科の最終的な到達点としての「豊かな情操を養う」^{B-6} 為の最適手段として重点的に指示しているのである。

「重点事項としての諸能力はいずれも（内容）に示された学習活動を通して指導、育成されるべきもの」^{B-7} である為に「表現領域」の流れの分析が必要である。指導書では、表現の能力についての指導内容を8項目に分けて置いている。

(1) 範唱や範奏を聴いて歌うこと。

これは耳で聴いて声や音を出すことから楽譜を理解し、調性に伴って音を出すことであり「音楽としての生きた旋律感を味あわせながら、楽譜から音楽として読みとっていく楽しさをつかませる」^{B-9} ことが目的である。

(2) リズムフレーズの拍の流れにのり、フレーズのまとまりを感じとって演奏したり、身体表現をしたりすること。^{B-10}

初年度からの4年間もリズムフレーズの感得とその表現に当てられている事は、この項の重要性を示していると云えよう。それはリズムフレーズには言葉ではない言葉と云える何らかの意味が含まれているからで、国際共通語と云われる音楽の最も基本的な部分である。リズム形や音には何らかの意味があり、何らかの意志を示しているものである。

(3) 曲想を感じとり、また歌詞の表わす情景を想像して表現すること。^{B-11}

これは演奏の仕方を工夫して自分の想像した音楽に近づこうとする「演奏すること」の基本姿勢を説いたものである。音楽とは「音を通して心表現するもの」^{B-12} で、作者の心に近づいて演奏出来ることが演奏の第一義である。

(4) 自分の歌声を聴きながら歌うこと。

歌唱の基本的な能力を示したものである。^{B-13}

(5) ハーモニカ及び打楽器に親しみ、リズムや旋律を演奏すること。

楽しい表現活動を通して楽器に親しませようとするもの^{B-14}で楽器についての基礎的な技術や能度について示したものである。これは学年進行に伴い、ハーモニカ、オルガン、打楽器、笛等を扱う能力をつけようとするもので、後半の三年間で音の変容を感得させ「楽器の特性を生かして美しく創造的に表現出来る能力や態度を育てていくこと」^{B-15} をねらいとしている。

(6) リズム遊びやふし遊びをし、即興的にリズムや旋律を工夫して表現する。

(7) 伴奏の響きを聴いて歌うこと。また互いに歌声や楽器の音を聴き合って演奏すること。

和声の響きの美しさを味わう事の出来る素地を育て、調和のとれた美しい表現が出来る事が目的である。^{B-16} 互いの音を聴き合って美しい表現活動を行うことは、合奏や合唱等のアンサンブルの基礎である。低学年ではお互いを聴き合って演奏するとしながらも、中学年では音の重なり注意到け、高学年では「和声の響き」と専門語が明示されている。表現活動の中で旋律と和音の響きや和音の流れの中での表情の多様性を感じとりながら合唱や合奏が出来る^{B-17}と云うものである。

(8) 理解事項としての「楽譜上の音符と記号について」の項目である。

歌ったり合奏したり表現活動を行いながら、感覚と結びついた生きた理解として身につけるものである。^{B-18} これは一学年では何も行なわれず、二学年から音符、休符、記号と順に行なわれ、一通りの楽譜が理解出来る様になっている。

小学校では、表現領域だけでも8項目に及ぶ分野で学習が行なわれなければならないことになる。この中では音感や拍感や速度感を感得させながら、多少の楽典的知識の習得も行なわれている。

(1)と(8)は楽典に関する事項で意欲作りが困難だが、導入の方法により解決出来る。他はほとんどが体験的学習で、発展の段階として「興味作り」「意欲作り」「経験」「変容」を学年進行に合わせたもので、導入では興味本位のものが、次第に個人の意志による個人の心情の世界に迄発展させている。

「音楽性を培い伸ばすに当っては、その裏付けとして常に音楽を愛好する心情を育てることに留意し、また、音楽を愛好する心情を育成しようとするならば、具体的な能力を身に付ける事によって、より美しい音楽を味わう事が裏付けとならなければならない。^{B-19}」とある様に、「具体的な能力」を身に付け経験することが、音を素材とする教育の原点であると云えよう。

「具体的な能力」とは歌を唱うとか楽器を奏するとか物を叩くとか実際に音を出す行為又はその為の基本的能力であるが、「自分の意志にそった音が出せる」（例えば怒った表情を打楽器で出そうとするならば、当然、大きな音で乱暴な叩き方になる筈である）とか、「自分の感得している表情を、音で表現出来る」と云う様な能力と考えられるのである。

(5)の楽器の扱いについての第四学年の指示では「音色に気をつけて」、(2)のリズムとテンポについては「リズムや速度の変化に応じて」とそれぞれ変容に注意を向け、(6)で、「遊びから問答」に迄発展させている事は、音を、言語の代用として使用出来ることを示唆しているものである。すなわち「より美しい音楽を味わう」と云う目標の解釈の中には、「美しい和声の響き」のみならず「音の変容とその組み合わせによる表情の変化」と云う意味も含まれるものである。能力とは意味を持って音を変容させられる事、又はその組み合わせにより意志を伝達出来る事である。自在に変容させ感得する事の六年間の集積された能力により、自分の廻りで又は社会に於て音楽の生活化が図れる事を教科の目標としているのである。

この表現領域に於ける内容が具体的にどの様に進行しているのか、教科書を分析してみる。一学年では遊びを中心に模唱、聴き合い、楽器への親しみ、リズムの工夫等が行なわれている。早目のテンポのスキップリズム（附点音符）から拍取りを行いリズムに変えている。又、動物の動作や鳴声の真似があり、風がゆれたり蜂が飛んだりの身体表現が始まる。

遊びの中から想像による何等かの表現活動を行なわせようとするもので、意志発表の積極性が培われることになる。打楽器類（タンブリンやカステネット）は拍打ちを伴った遊戯から掛合いの面白

さや問い掛けの工夫等に使用される。拍打ちは、拍子感、小節感、アクセント等を感じさせ、リズムフレーズの理解へと発展させられる。

音の種類による特徴と役割を理解させる為に、遊戯に合わせてリズムの伴奏付けが行なわれているが、これは次第に伴奏遊びとして任意の楽器の選択と当てはめから、学年後半には楽器の組合せやリズムフレーズの変化を感じての伴奏作りに迄発展している。これはリズム作りと楽器の組合せによる音作りで、全拍打ち、拍頭打ち、後打ちとメロディによるアンサンブルで集団の楽しさを知ると共におぼろげながらもフレーズ感と言語感を感じさせようとするものである。

二学年では遊びが問答に発展し、鍵盤楽器の導入でアンサンブルが拡大されてくる。鍵盤楽器は音の高低を、見て確認出来るので階名の指導には最適である。拍子感を得る為に、2拍子の指揮運動をさせているが、拍子に関する身体表現としては初めてのものである。シンバルやタンブリンの杵打ち等で奏法別の音の変容を理解させている事は、リズム楽器と旋律楽器の使い分けに発展していく。共同作業と役割分担の意識を持たず事が出来る。

スキップリズムによる「愉快さ」の身体表現をさせているのは、次の段階として歌詞や旋律に合った表現を考えているものである。拍取りの身体表現として2拍子の手振りが始まっているのが注目出来る。

三学年ではまずたて笛（リコーダー）が入る。ターアーのリズム呼称で二分音符の音の歴時を、奏法の工夫をさせながら息の吹き込み方による音の変化等を知らしめようとするものである。聴き合いの訓練として笛とオルガンによる重奏もある。音色の異なる旋律楽器どうしで行なわれる。伴奏遊びでは身振りや合の手を使って、はずむ様なリズム感を工夫させ、リズムの中の音の比重、すなわちアクセントの所在を感じさせようとしている。これは音楽の特徴に対する身体表現活動である。

この学年で行なわれる重要なものにリズムフレーズとディナミック（音の強弱）の工夫がある。これは問答からの発展で、楽式的なフレーズ感とそれに伴う強弱、音の性格を感じさせようとするもので、音の高低による表情の差にも注意を向けている。

身体運動で拍子感を教示しているが、これは2拍子、3拍子、4拍子、の三種類で、「手を振る」と云うだけでも指揮の動作と考えられよう。

ふし別、リズム別の身体表現も加えられるので指揮動作への準備と考えてよい。又、大太鼓、小太鼓、オルガン、リコーダーの四声体譜表を使ったマーチ合奏があり、楽譜の上でもこの学年の集約された能力が教示されている。

4学年になると、いよいよ自発的な活動の始まりで「似たふし」と「違うふし」の探策で「中間部」の所在を確認させたり、*f*と*P*の場所の確認や奏法的工夫を積極的にやらしている。曲の始めに注意させ、歌い出しの雰囲気やふし感に目を向けさせているが、これは一つの工夫と云うだけでなく、楽譜からの音楽の読み取りと云う基本的ながら最も重要な部分を試みているのである。

合奏では、人数や楽器の決定を自発的に行い、グループ別にして指揮をし、演奏をしている。この指揮も音に合わせた拍取りにすぎないが、重要な事は合奏を「開始させ終了させ」ていることである。この学年のこの時点では教師が指揮するのではなく、生徒が指揮の経験をするとう事忘れてはならない。音楽を進行させる、又は、演奏をさせる大きな経験である。この学年では、輪唱と二部合唱と合奏で指揮をさせている。

5学年はワルツで始まる。ゆれる様な身体表現からワルツ合奏を含めて1拍振りのワルツの指揮を

工夫させている。和声の響きの感得として鍵盤楽器でⅠ、Ⅳ、Ⅴの和音を提示している。又、アーティキュレーションの理解としてスタッカート部の雰囲気と表情を身体表現させている。この表現は比較的明瞭に行なえるので導入としては適当と云える。

合奏で総譜が出ている。総譜を使う事により合奏の全体像が把握出来る。この総譜にはスタッカート、タイ、レガート、スラー、アクセント等の指示が有り、曲想や表現（音楽言語）を考えるきっかけとなりうる。

5学年では拍打の図形（拍子による拍打の運動線）が表示され「指揮」として行う部分がある。模倣から導入された授業の蓄積により、この学年では演奏を工夫し、分析をして「指揮」を行う迄になっている。

曲想の感得、形式的、和声的な理解、それに伴う楽器の選択等音楽のある生活態度への大きな基礎がためである。

6学年の内容分析を次に記す。

- 情景、雰囲気等の表現とその変容。（演奏の工夫）
- 和音記号を伴うカデンツァの流れの感得とバランスの確認。（和声響きの聴取と活用）
- 音や詞の特徴を生かしたふし、和音伴奏、リズム作り。（作曲、演奏、比較）
- 合奏の企画、音楽的表情の探策。（合唱・合奏による音楽活動）
- 曲想や情景を表現出来る指揮。（身体表現による指揮）

以上は教科書「小学生の音楽」音楽の友社発行、全6冊の分析である。

音楽は国際的に共通した言語と云われている。これは拍の流れやリズムやフレーズの変化の組合せにより、意志の伝達が出来からである。小学校音楽教育で言う能力とは、音楽を言語として感覚的に理解し、演奏が出来て生活にとけこませようとするものである。

音の流れを整理して拍やリズムを作り、個人の情操をからめて一つの曲を創造する、或は、集団としてまとまって一つの音楽を演奏する、想像でその音楽の持つ雰囲気や情景を感得する、と云う能力はすでに専門の領域に入るものである。

小学校では手打ち、足打ちを含む打楽器を中心に、次第に旋律楽器であるハーモニカ、オルガン、リコーダーを加入させ、それぞれの目的にその楽器の特性を利用している。手打ち、足打ち等の拍作りは、すぐにカスタネットやタンブリンに置き換えられて拍の流れを担い、ハーモニカや木琴、オルガン、リコーダー等はその奏法と共に、音の歴時や高低を教えている。

曲趣の感得には低学年から通して、身振り手振りの身体表現を使っている。拍子やリズムの特徴からは自然に湧き出る動きを、歌詞や曲の速さからは雰囲気や情景を、模倣や類推の動作を行うことで理解出来るのである。

重要なものとして、フレーズ感の修得がある。これは音楽言語の根幹であり、ふしやリズムが構成される為の不可欠なものであるが、この表現の対比も身体表現から感得させている。フレーズ感形式の理解はもとより、曲中の抑揚を確認させ、ふしや和音に言語的な意味をもたせる為に、特に歌詞のない器楽の演奏にはこの感得は欠かせないものである。さらに指揮がある。教科書の中では同じ動きに類するものが2学年で始まり3学年では2、3、4拍子の感得の為の拍取り表現がある。

4学年では拍取りの発展として合奏を指揮させているが、これは楽曲を「開始させ終了させている」ので、「指揮」と云う事が出来よう。集団の約束ごととしての拍打の図形（教科書では指揮のしかた

となっている)が教えられ、6学年では「ふしの感じを表現出来る指揮の工夫」に迄発展し、ここでも拍打の図形と云う枠内ではあるが身体表現を使った工夫をさせている。

これは、模倣から始まり色々な身体表現を経て感得した自分の音楽能力を、再び身体表現を経て演奏者に教示しようとするもので、伝達の運動として指揮法の原理と全く同一のものである。したがって、小学校教員養成の為の「指揮法」と教科書の接点は「身体表現による意志の伝達」とであると云える。

教科書に含まれる「指揮」に関わる基本的なものとして拍子とテンポがある。導入時の拍子は2拍子がかかなり多く、中学年では4拍子が主となり高学年に入ると4拍子を基本としながらも3拍子、2拍子、6拍子と多様化している。2拍子といっても8分音符単位の2拍取りの6拍子や2分音符単位の2拍子もある。又、拍を細分した6拍子もある。

低学年に2拍子が圧倒的に多いのは、明るく軽いリズムが模唱や身体活動に適しているのと、気持が乗り易い為である。テンポもMM記号80～126と手を叩いたり体を動かす動作の自然に行なえる速さである。

テンポについては、一般的な2、3、4拍子では、単位とする拍が60～132迄である。152と云う特別に速いものも含まれるがこれは例外である。1拍取りの3拍子「ワルツ」は46～66、2拍取りの8分の6拍子は63～80迄、6拍取りの8分の6拍子は96～120迄となっている。

テンポに幅をもたせているものも有るが、これは合唱、特に掛け合いや合の手の入るものや合奏曲に多い。これは曲頭のテンポ表示記号を集積した資料によるものである。フレーズを分析してみるとほとんどが2小節か4小節単位であり歌詞又は音形による2種類がある。

5学年に動機2+3小節のものが1曲有り、一定の韻からはづれて面白味があり、これに興味を持つ児童も居る筈である。このフレーズの感得は、音楽のもつ言語性や色彩に密接に関係してくるので、重点的に行なわれている。

以上の事実から、教科書に使われている拍子は、3拍子を除く奇数系(5、7、9拍子)や分割された偶数系(8、12拍子)拍子以外のもの、つまり4分の2、4分の3、4分の4、2分の2、8分の6の2拍子系、8分の6の6拍子系の6種類であり、かつ、テンポについてはMM記号による46～152の間が使用されていることが明らかになった。

指揮の基礎として拍打訓練は、このテンポを克服し、なお、最低6種類の拍打図形にのっとって行なわなければならない事になる。拍打と図形以外の技法で使われているものは、2、3、4拍子の頭打ちと後打ち、スタッカートとレガート、シンコペーション、アクセント、フェルマータ、ワルツ打法等であるが、特に重要なものとして「開始と終了」の技法がある。

教科書には不完全小節や最終拍の弱起で始まるものも有るので、各拍子の各拍からの開始技法は必要なものである。これ等の技法は「指導法」で順次、教えられるものであるが、教科書に含まれる具体例として「経験」させるべきである。

小学校の学級に於ける指揮の実際は、拍打と図形による「拍取り」に終始してしまうものであるが、拍取りの運動の中に如何に意志を含めるかが重要な事で前述の技法等は一つの約束事としての伝達技法、或いは表現技法として理解出来るものである。分析された資料にのっとり技法と云う身体表現で意志伝達が行える事が、教員養成に於ける「指揮法授業」の内容として最低限の枠と云えよう。

授業の目的は「教員養成」で「専門的指揮者」の養成ではない。従って、高度の技術、いわゆるバ

トンテクニックは余り必要とせず、明確に伝達出来る「身体表現」の訓練が、児童の興味や意欲と合まって教育の現場では必要性が多い。児童は音楽の受容を身体反応から感得し身体表現で伝達してくる。それを理解し自分も表現出来る事は、小学校教師として当然の事である。

教科目標の2領域のうちの「表現領域」と「指揮法」との関りについて考察した。なお、身体表現は「鑑賞領域」にも関係しているので今後考察を試みる必要がある。

- A 小学校学習指導要領 文部省 昭和59年11月20日発行
- B 小学校指導書音楽編 文部省 昭和60年4月25日発行
 - 1-P14 2-P15 3-P15 4-P90 5-P15 6-P11 7-P91 9-P75
 - 10-P16 11-P17 12-P76 13-P18 14-P18 15-P78 16-P20 17-P79
 - 18-P80 19-P11
- C 標準音楽辞典 音楽の友社 昭和41年4月25日発行
 - 1-P449 4-P449
- D 指揮法教程 斉藤秀雄著 音楽の友社 昭和31年7月1日発行
 - 1-P3 2-P5~8
- E 指揮の技法 山田一雄著 音楽の友社 昭和41年12月10日発行
 - 1-P22 2-P24 3-P25 4-P25
- F 小学生の音楽 音楽の友社 昭和55年1月20日発行